

受講者募集

受講料
無料

消費生活サポーター育成講座 サポーターフォローアップ研修



消費生活サポーターとは

悪質商法や製品事故等による**消費者被害を防止**するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供などをしていくボランティアのことをいいます。

消費生活サポーター 育成講座		消費生活サポーター フォローアップ研修
11月8日(金) 13:30~16:00(開場 13:15)	日時	11月22日(金) 13:30~16:00(開場 13:15)
行橋市中央公民館 大会議室 行橋市大橋1-9-26  Google マップ	場所	行橋市中央公民館 中会議室 行橋市大橋1-9-26  Google マップ
●最近の消費者トラブルと対処法・注意喚起情報(契約編・安全編「くらしに潜む危険」) ●サポーターとしての心得と活動のポイント	内容	●最近の消費者トラブルの傾向と対処法 ●フォローアップ演習
受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	対象者	<u>過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方</u>
申込締切 10月25日(金)	締切	申込締切 10月25日(金)



●消費生活サポーターの活動例

- ・高齢者の方などが消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター(相談窓口)に相談するように案内する。



お問合せ・お申込(共通)

- 申込方法:裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。
- 申込・問合せ:裏面の申込書に掲載している、お住いの市町村へ直接お願いいたします。

この講座は(公社)全国消費生活相談員協会が福岡県から受託して実施するものです。

イラスト出典:消費者庁イラスト集

令和6年度消費生活サポーター育成等事業 申込書

お申込みは、各市町村の担当課へ電話、またはこの申込書に記入し、FAXするかご持参ください。

●申込先●

市町村	担当課	電話番号	FAX番号
行橋市	商業観光課地域商業活性係	0930-25-9733	0930-25-7817
豊前市	商工観光課商業活性係	0979-82-8078	0979-82-9165
中間市	商工観光課商工企業誘致係	093-246-6257	093-244-1342
芦屋町	環境住宅課地域振興・交通係	093-223-3539	093-223-3927
水巻町	産業環境課産業振興係	093-201-4321(内線 266)	093-201-4423
岡垣町	地域づくり課安全安心係	093-282-1211(内線 285)	093-282-1310
遠賀町	産業振興課商工振興係	093-293-8233	093-293-0806
苅田町	総務課危機管理室生活安全担当	093-588-1037	093-436-3014
みやこ町	産業振興課商工観光係	0930-32-2512	0930-32-4563
上毛町	企画開発課開発交流係	0979-72-3112	0979-72-4664
築上町	産業課商工係	0930-56-0300(内線 281)	0930-56-4536

●参加者●

受講講座	※参加される講座に○印を付けてください。		
	消費生活サポーター育成講座	消費生活サポーターフォローアップ研修	
	※受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	※過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方	
お名前	ふりがな		年齢
ご住所	〒		職業
電話番号	その他連絡先 (携帯電話等)		

●受講決定について●

各市町村の担当課へお申込みいただいた時点で受講決定といたします。

表面の日時、場所をご確認のうえご参加ください。お待ちしております。
 なお、当日に発熱等、体調不良の症状がある方は、ご無理をなさらず、欠席の連絡をお願いします。

当日の欠席連絡先：(公社)全国消費生活相談員協会 ☎ 03-5614-0543

*個人情報、本講座の受講連絡及び本講座受講後に各市町村が消費生活サポーターへの情報提供、連絡等を行う場合以外には使用いたしません。